

専門調理師・調理技能士 各位

公益社団法人調理技術技能センター
理事長 石川 東 功
(公印省略)

専門調理師・調理技能士のための「専門調理食育推進員認定講座」

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を維持するため、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする『食育基本法』が平成17年に施行され、これに基づき、平成18年に制定された『食育推進基本計画』、平成23年に策定された『第2次食育推進基本計画』及び平成28年に策定された『第3次食育推進基本計画』のなかでは、「専門調理師・調理技能士」を食育関係事業の重要な担い手として養成し有効活用していくことが盛り込まれております。

当センターでは、平成19年度より「専門調理師・調理技能士」に食育関係事業の重要な担い手として、食育推進活動を実践するうえで必要な知識の習得等を目的とした講座を実施しております。

この度、別紙実施要綱により「平成29年度専門調理師・調理技能士のための食育推進員認定講座 広島会場」を開催する運びとなりました。

なお、当講座の修了者には、「専門調理食育推進員」と認定し、『専門調理食育推進員認定証』を交付しております。

また、認定後に一定の活動等を有する専門調理食育推進員を「専門調理食育推進指導員」として認定し、『専門調理食育推進指導員認定証』を交付することとしております。

なお、当講座の修了者の名簿を『専門調理食育推進員認定者名簿』として作成するとともに、当該名簿を各都道府県等に送付し、食育に関する料理教室や体験活動、各種イベント等の食育推進活動を行うときに、積極的に活用していただくようお願いしております。

平成29年度 専門調理師・調理技能士のための 食育推進員認定講座 広島会場 実施要綱

1. 開催日時および会場

日 時：平成30年3月15日（木）10：00～16：30
会 場：広島市中区民文化センター（JMS アステールプラザ）
募集定員：250名

2. 内 容

講座は次により行います。

10：00～10：30 「開講あいさつ」
公益社団法人調理技術技能センター 理事長 石川 東功

「公益社団法人調理技術技能センター及び当講座について」
公益社団法人調理技術技能センター 常務理事 須田 勝吉

○第一部

10：30～12：00 「基調講演」
東京家政学院大学 現代生活学部 健康栄養学科
教授 田中 弘之 氏

*** 昼食休憩 60分 ***

○第二部

13：00～14：30 「特別講演」
学校法人服部学園
理事 鈴木 章生 氏

*** 休憩 10分 ***

○第三部

14：40～15：30 「特別講演」
一般社団法人 日本代替医療食品研究会
理事長 福島 久美子 氏

*** 休憩 10分 ***

○第四部

15：40～16：10 「事例報告」
広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課
主幹 音成 敏文 氏

16：10 専門調理食育推進員認定証 交付

16：30 終了

3. 参加対象者

専門調理師・調理技能士の資格取得者

4. 食育推進員認定料

6,000円（認定及び講座テキスト等の資料代含む）

5. 申し込み方法

会員団体扱い … 各所属団体（当センターの正会員団体及び賛助会員団体）を經由してお申し込みください。

一般個人扱い … 当センターのホームページに掲載の一般募集詳細に従ってお申し込みください。
→ <http://www.chouri.ggc.or.jp/>

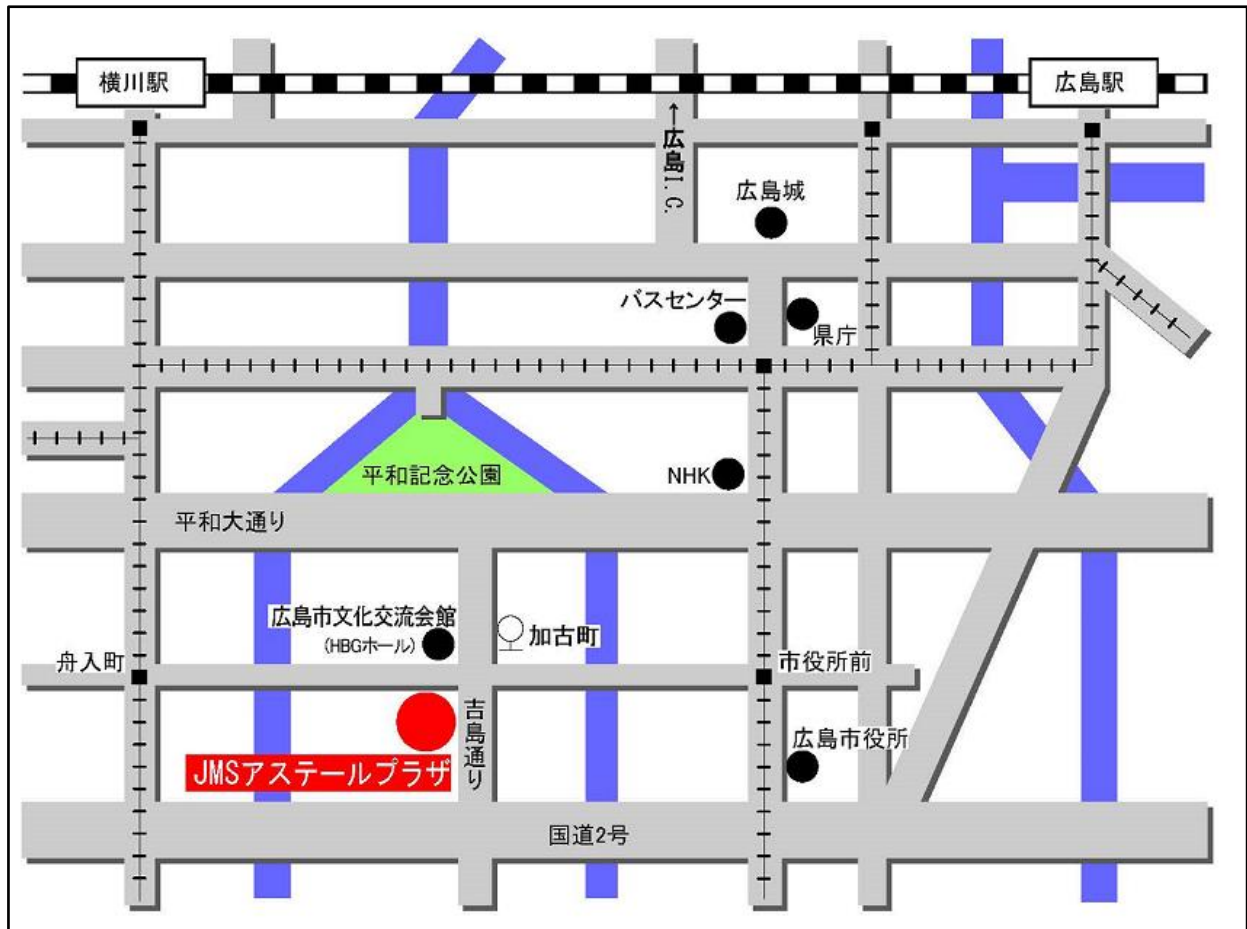
6. 問い合わせ先

公益社団法人調理技術技能センター 食育事業担当
TEL. 03-3667-8510 FAX. 03-3667-1868

平成 29 年度専門調理師・調理技能士のための食育推進員認定講座 広島会場
(平成 30 年 3 月 15 日 (木) 開講)

会場：広島市中区民文化センター
(JMS アステールプラザ 中ホール)
広島市中区加古町 4-17

■アクセスマップ



■交通のご案内

<市内電車利用の場合>

- ・ JR 広島駅から
宇品行 (紙屋町経由) 「市役所前」下車 徒歩約 8 分
江波行 「舟入町」下車 徒歩約 5 分

<バス利用の場合>

- ・ JR 広島駅から
広島バス 24 号線
吉島営業所行または吉島病院行 「加古町」下車 徒歩約 3 分

●●● 受講参加申込方法（一般募集） ●●●

◇ 受講参加申込の予約受付をします。先ずはお電話にてお申し込みください。

平成29年11月27日（月）10：00より受付開始
予約受付電話番号：03-3667-8510
※ 募集定員になり次第締め切らせていただきます。

<電話予約受付完了後の手続きの流れ>

- ① 別紙の 受講参加申込書 に、必要事項をものないよう、全て記入してください。
電話予約受付のときにお知らせする 予約No. も忘れずに記入してください。



- ② お近くの金融機関（郵便局もしくは銀行）より、食育推進員認定料6,000円 のお振込みをしてください。
※お振込先等詳細は、電話予約受付が完了した後、FAXにてご案内いたします。



- ③ 受講参加申込書のはりづけ欄に払込受付証明書を貼って、
(公社)調理技術技能センター(FAX 03-3667-1868)
あてにお送りください。
FAXで送れない方は郵送でお送りください。

申込完了!!



※ お電話での受講申込の予約なしに、直接申込書をFAXいただいても受講申込の受付はできませんのでご注意ください。

- ◇ 受講参加者の方には、後日、受講票を郵送にてお送りいたしますので講座当日は、その受講票を必ずご持参ください。（平成30年3月上旬に発送予定）
- ◇ 受講票は、認定証の引換券になります。お忘れになると認定証をお渡しできない場合もございますのでご注意ください。
- ◇ 受講日の3日前までに受講票が届かない場合は、当センターまで、必ずご連絡をお願いいたします。なお、受講票発送についてのお知らせ等は、当ホームページに掲載いたしますので、そちらもご確認ください。

●●● お申込の前にご確認ください ●●●

- ◇ 当講座は、専門調理師・調理技能士の方が対象の講座になります。当センターが行っている調理技術審査・技能検定試験(調理技術技能評価試験)に合格し、認定証書の交付を受けていない方(専門調理師・調理技能士の資格を取得されていない方)は受講できませんので、ご注意ください。
- ◇ 専門調理師・調理技能士の資格取得後、改姓等による氏名の変更があった場合は、専門調理師・調理技能士認定証書の書き換えが必要となります。
手続きがまだお済みでない場合は、当講座申込の際に、認定証書再交付申請の手続きも一緒に行ってください。
認定証書再交付申請については、別途、関係書類をお送りいたしますので、まずは当センターにご連絡ください。
- ◇ 過去に当講座(食育推進講座または食育推進員認定講座)を受講し、既に専門調理食育推進員として認定を受けている方は、再度、受講する必要はありません。

※ その他、ご不明な点、ご質問等ございましたら下記までご連絡ください。

【お問合せ及び送付先】

公益社団法人 調理技術技能センター 食育事業担当

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-8-5

JACC ビル 5F

TEL.03-3667-8510 FAX.03-3667-1868

(平日9:00~17:00 土・日・祝日は休み)